



第120号



発行：西郷村企画開発課

印刷所：ワタベ印刷所

西郷村の人口及世帯数

(53. 5. 1 現在)
世帯数 2,798 (+31)
人口 12,115 (+53)
男 6,025 (+21)
女 6,090 (+32)

昭和53年 6月 1日発行



史跡 名勝めぐり  
その④

大日碑

虫笠の湯泉八幡宮の登り口の左側、少し奥まった杉林の中に二基の板碑が立っている。

その一つが「大日碑」と呼ばれるものである。

文安二年（一四四五、今から五三〇年余以前のもの）建立の福島県内では中世末年のものであり、浄国、左衛門丞、隣賢の名が刻んである。浄国とは、明治末まであった上羽太論生寺の住職である。他の二基は「虚空蔵菩薩」である。

この二基の板碑の存在は羽太街道の開発の進展と機能を暗示しているのではなからうか。

ゴミを

村から追放しよう!!

今月25日(日)は

村民総ぐるみ一斉清掃

にご協力お願いします。



# 本格的にオープン

## 国立那須甲子少年自然の家

### 西郷村長ら出席し

### 盛大に開所式



祝辞を述べる西郷村長



キャンプファイヤーの炉に火を入れる少年少女

国立那須甲子少年自然の家は、これからもこの施設を通して、すでに昨年七月以来、好評のうちに仮オープンしていましたが、このほど全施設が完成いたしましたので、五月二十一日、本オープンのはこびとなりました。

当日は地元西郷村長、村議会議員、各関係団体の方々をはじめ、砂田文部大臣、松平福島県知事、福島、栃木両県国會議員ら関係者七百人が出席し、子どもたちのアトラクションなどを交じえ、厳粛の中にも、なかなか雰囲気進められました。

式辞の中で佐藤西郷村長は、「この日は、又式典を村民挙げて盛り上げるため、婦人会、若妻会による「ふるさとコーナー」が設けられました。このコーナーには山菜、川魚、モチ、まぜおこわなど心づくしの食べ物をご用意され、出席者は舌づつみを打っていました。」

7月14日の選挙を

お忘れなく！

### 農業委員統一選挙

農業委員会は市町村に置かれていた行政委員会と教育委員会や選挙管理委員会と同じです。

ただ違うことは、二つの委員会が市町村長の任命する委員によって構成されますが、農業委員は農業者が直接選挙によって選ぶ（公選制）という点です。また運営の面でも農業者の組織として、農業者が自主的に運営するという建前から市町村長から独立した権能を持ち、その指揮監督は受けないことになっています。

こうした点から農業委員会の性格を一言でいえば、農業者のための組織と言えます。つまり農地問題や農政問題を、農業者の代表によって農業者の立場で計画立案、改善、解決するための機関です。

その大切な農業委員も三年に一度選挙によって選ぶことになっており、今年がその年で、七月十四日に選挙が行なわれます。住みよい村づくりは、選ばれた農業委員の双肩にかかっていると言っても過言ではありません。どうか有権者の皆さんも立派な人を選んで、明日の西郷村農業をバラ色で飾ることを期待しています。

## 事業所の皆さん ご協力お願いします

6月15日

工場も店舗も会社も学校も  
**事業所統計調査**  
総理府統計局



### 若者広場開講

(写真：第一回開講式風景)

毎週金曜日

よる7〜9時開講

### 「環境週間」はじまる

昭和五十年度に、全国で排出されたいわゆる「家庭ゴミ」の量は、三千百八十二万トンにもなりました。

これに、会社や工場などからも出る同じようなゴミ二千二百五十万トンになります。

この量をさらに分かりやすく説明しますと、国民一人が一日あたり千三十二グラムのゴミを出したことになります。また、一・五トンのゴミ収集車で換算しますと、約十三万台分、収集車を一列に並べると約六百キロざつと東京から大阪までの長さです。

これからも、この家庭ゴミの排出量は増える見通しです。

環境庁の試算によりますと、七年後の昭和六十年には五千七百万トンという、ぼう大なゴミの量になるだろうと見込まれています。

◇◇◇  
六月五日から、例年どおり「環境週間」がはじまります。ことしのテーマは「よりよい環境を求めて」。

ゴミに埋もれた日本にならないよう、私たち一人一人が、ゴミを出さない努力をして、量を減らしていくことを心がけたいものです。



# 横断歩道は手を高くあげてわたりましょう!!

## おまわりさんが幼稚園児を交通指導



マンガなどを使ってわかりやすく説明するおまわりさん



白バイに乗せてもらい大喜び

老人と子供、特に子供のいたましい交通事故をなくそうと、四月二十七日、原中・熊倉両幼稚園で、交通機動隊の四人のおまわりさんによる交通指導がありました。

この日は交通指導に先立ち、男の子は白バイ、女の子はパトカーに乗せてもらい大喜びでした。実際の交通指導ではマンガや手信号機を使ってわかりやすく指導していただき、例えば「赤

はとまれだネ。黄は進めないネ。青は右をみて、左をみて車がこないのをたしかめてから、手を高くあげてわたりましょう。」というふうにご指導いただきました。最後におまわりさんと次のような三つの指の約束をしてお別れをしました。

- ◎僕は、私は絶対止まります。
- ◎道路では遊びません。
- ◎横断歩道は、右、左をみてわたります。

## 児童手当現況

### 6月中に!

受給者の方は、毎年六月一日から同日三十日までの間に、児童手当現況届を役場住民課社会福祉係に出してください。

この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを毎年六月一日現在について確認するための届です。もし、この届を出さないと、引き続き受給資格があっても六月分以後の児童手当の支払を受けることができなくなりますから、必ず提出してください。

(役場住民課社会福祉係)



## 気軽にご利用を!

老人福祉センターがオープンし、利用者には大変喜ばれていますが、まだ、村民の皆さんにご利用していただける余裕がありませんので、どうぞご利用下さい。

なお、白河地方広域市町村圏整備組合で管理している大信村の「ことぶき荘」・鮫川村の「さざり荘」まで民営のバスが行くようになりましただけで、そちらの方もご利用下さい。

### ◎申込先

- △西郷村老人福祉センター
- ・役場住民課 ☎02482-2121 内線30
- △西郷センター管理事務所
- 所 西郷有線2101
- △「ことぶき荘」 大信村 ☎024846-2354
- △「さざり荘」 鮫川村 ☎024749-2205

## 甲子高原が

### 新観光30景に!

村民の皆さんのご協力に感謝  
甲子高原が村民総ぐるみで運動した結果、新観光福島三十景に選ばれました。これは福島民報社が進めていたもので、最終的に四万五千五百八十票と予想以上の票が皆さん

- から寄せられました。
- これは一重に村民の皆さんをはじめ、議会、各凶長さん方のご協力のたまものです、心から感謝いたします。
- 西郷村長 佐藤 婦一
- 甲子観光協会 有賀 悌三
- 商工会長 千葉 丁二

## 白河地方広域市町村圏整備組合

### 消防職員を募集!

このたび、白河地方広域市町村圏の生命、身体、財産を火災等の災害から守るため、職員を募集しますから、希望者はつぎの要領により応募して下さい。

- ◎採用人員——若干名
- ◎応募資格——高等学校卒業以上の者、または高等学校卒業程度以上の学力を有する者
- ◎年令——昭和三十一年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた男子
- ◎応募期間——昭和五十三年六月一日(木)～昭和五十三年六月二十日(火)まで
- ◎申込先——〒961白河市字郭内二二一五二白河地方広域市町村圏本部
- 総務課消防吏員採用係宛 ☎02482(2)2155
- ・2156 (申込用紙は役場総務課にもあります)
- ※その他、試験の方法、給与等については、消防本部、又は役場総務課まで問い合わせください。



国民年金加入の

届出は済みましたか？

国民年金の加入の届出はお済みでしょうか。国民年金は、農業、漁業、林業などの自営業の人や個人経営の飲食店、旅館、理容などのサービス業などの人と、その家族のための年金制度で、国民年金に加入している人が歳をとったり、障害者となったり、母子世帯になった場合にそれらの人に年金を支給して、その生活の安定を図ることを目的としています。

国民年金には必ず加入しなければならぬ人と希望により加入することができる人とありますが、必ず加入しなければならぬ人は、二十歳以上六十歳未満の日本国民で、厚生年金保険

や共済組合等の被保険者(サラリーマン)の年金制度に加入していない人です。もし、あなたが必ず加入しなければならぬ人であり、まだ加入の手続きが済んでいないなら今すぐ役場住民課国民年金係に行つて手続きを行うようになして下さい。

加入の手続きを忘れたり、遅れて手続きをしたりしますと、万一、ケガをしたり不幸にご主人が死亡したときなどに障害年金や母子年金等が受けられないことがあるばかりでなく、将来、老齢年金を受けることができなくなる場合もあります。

国民年金の保険料の額は、一律で月額二千七百三十円となっております。また、一ヶ月四百円を

上積みして納めると、年金額が上積みされる付加年金制度もあります。

国民年金の主な給付

	条件	年金額
老齢年金	65歳になったときに支給	一般(25年納付) 426,700円
通算老齢年金	同上	保険料を納めた期間に応じた額
障害年金	病気やケガももて障害者になったとき支給	1級障害 541,500円 2級障害 433,200円
母子年金	夫と死別した妻に18歳の子がいるときに支給	子等1人 433,200円 子等2人 457,200円
準母子年金	生計中心者の男子と死別した女子に18歳未満の子等がいるときに支給	子等が3人以上のばあいは3人目から1人 4,800円加算
遺児年金	父母と死別した18歳未満の孤児に支給	
寡婦年金	老齢年金をうける条件を満たしていた夫が死したとき60歳から65歳の妻に支給	夫がうけることができた老齢年金の額の2分の1の額

俳句・川柳

花種を蒔いて渋茶のうまさかな 源内  
胡瓜蒔く畑の隅はやわらかく 綾  
薯植えて手に集まれる岳の風 周平  
種蒔や山の湯へばつりばつり 舂央  
客種蒔いて無口が開く夜の膳 桃晴  
薄土にせよと教はり種を蒔く

源次郎 夜桜を見に来て苗木買ひにけり 一貫子  
残雪の髪を集めて雲に入る 竜郵  
植え連ぬ落葉松一氣に芽吹き 七イ  
—○○○○—  
趣味卓月素人ばなれの色で咲き 重丸  
素人の学は結論いつも出ず 重丸  
手造の陶器へ素人けちをつけ

栄子 人生の予想は閻魔帖に秘め 三郎  
やま感がずばり点取虫が笑み 六郎  
予想とは違つた風にある不安 文子  
占いに明日の予想を覗かれる 秀石  
産声を上げるまではおかき 昭子  
わが子 房子  
子供より親がいそいそ入学し

国民健康保険が4月中に支払った医療費等の状況

区分	件数	支払額	支払額の対前月増減		4月中に納入された国民健康保険
			円	円	
医療費	入院	106	12,789,640	1,815,239	
	入院外	2,271	11,375,488	1,001,986	
	歯科	287	1,573,404	395,577	
	計	2,664	25,738,532	3,212,802	
高額療養費	71	2,664,105	898,377		
助産費	9	540,000	△ 40,000		
育児手当金		0	△ 5,000		
葬祭費	10	100,000	10,000		
合計	2,754	29,042,637	4,076,179		円 851,160

村のおめでたかなし

かなしみ (4月分届出より)

おめでた

氏名 保護者 部落

- 金田 隆(裕二) 追原
- 高田 正人(勝美) 山下
- 高久総一郎(勇) 上折口原
- 斎藤 邦義(義昭) 原中
- 近藤 裕美(忠司) 上羽太
- 秋山祐美子(喜秀) ア警寮
- 君島 洋平(喜弘) 熊倉
- 鈴木 悠子(洋美) 下新田
- 佐藤 友美(和男) 原
- 井桁 春美(喜一) 追原
- 尾股理絵子(完治) 赤
- 鈴木 大崎 櫻井光之助 北村外次郎 関根シゲ
- 大崎 悌二 70歳 柏野
- 76歳 伯母
- 74歳 上田
- 75歳 川谷
- 59歳 原中
- 93歳 やまぶき荘
- 83歳 さつき荘
- 74歳 やまぶき荘
- 68歳 やまぶき荘
- 79歳 さつき荘
- 79歳 さつき荘
- 高田 泰明(力) 子安森村住
- 鈴木 心(近夫) 下羽太
- 真船 博之(賢治) 原中
- 鈴木 明美(喜美夫) 熊倉
- 飯村 健(仁) 牧場
- 高田 泰明(力) 子安森村住
- 鈴木 心(近夫) 下羽太
- 真船 博之(賢治) 原中



# 文化賊だより

## 西郷村の産馬⑪

### ○福島種馬所

軍馬と共に国家機関として産馬をたかからしめるのが種馬所である。

明治三十一年、日清戦争の反省によって小田倉に軍馬補充部が置かれたわけであるが、これに続いて明治三十二年七月十二日、同所に隣接して馬格改良を目的に農省務省所管の福島種馬所が設置されることとなる。太平洋戦争後、種畜牧場として改変されて現在に至っている牧場の前身である。

明治三十二年三月十五日、種馬所の設置に関し、福島県産馬取締役会委員が本省へ出頭を求められ意見を具申されている(県庁文書 農第五・六・七号)いかなる答申がされたかは記録には残らないが、前述のようにその約四か月後、設置の運びとなった。時、日露戦争の五年前、三国干渉の屈辱に国民の憤りが頂点にあるころであった。この時代、それまで東北の寒村としてただひとりとして注意だ

対する前向き姿勢がある。ここで、西郷村に占める国有地の割合をみる。

国有施設用地

区分	軍馬補充部	種馬所	営林農用地	合	計
耕作地	412.0000	77.5427	0	489.5427	
散地	18.0000	20.7121	0220	38.7411	
放牧地	2,580.0000	0	0	2,580.0000	
野草地	1,368.0000	13.8814	0	1,381.8814	
森林	0	14.4308	5,598.5304	5,612.9512	
原野	0	0	246.5107	246.5107	
その他	0	0	0	0	
計	4,378.0000	126.5710	5,863.0701	10,367.6411	

西郷村の面積が一九四平方キロメートルであるから国有地(軍馬補充部は陸軍省所管、他は農村省所管)の占める割合は五四パーセントとなる。

種馬所と業務は、  
一、種牝馬の種付及貸付  
一、種付成績及産駒成績の調査  
一、産馬に関する諸般の調査等の事務

福島種馬所の収容馬数をみると、種牝馬一五〇頭、使役馬一〇頭、貸付種牝馬四二頭の計二〇〇頭余であった。

職員は一〇名余、牧手耕手が五〇名余で、年間経費が昭和初年で八万円前後で、村内より一

五〇名位がそこに勤めていた。その主な業務である種付業務は四月二日から七月二日の間に行われている。大正十二年陸軍省から農村省に所管替えになるにいたり、栃木種馬所が廃され、福島種馬所は翌十三年十二月東京、福島、栃木、茨城、千葉、埼玉、神奈川の六府六県の種付業務を行うこととなる。種馬貸付所がそこに六〇か所、牧手が一人牧馬に付き添い、各所に出張した。

産駒の種類(和種・雑種・洋種の別)をみると、いかに種馬所と西郷村の産馬が深い係りを持つていたかがわかる。

だが、昭和十年代以降、自動車普及によって生産は大いに減退し、終戦によって種畜牧場に改変されてゆくのである。この種馬所の思想は現代の農政にも生かされているといつてよい。馬から牛への転換の中で、福島種馬所は福島種畜牧場として現代に蘇生し、今日に至っているのである。(了)

## 近世西郷村の人口

近世西郷村は寛保二年小田新田が越後高田領として離れた以外は、白河領村々として幕末まで続いた。

これらの村々の支配は領内を

村々の戸数

村名	慶安年間	文化年間	慶応3年
米	—	53	388
坂野	—	48	322
倉田	—	27	32
生田	—	46	38
船田	—	16	41
川田	—	18	19
新田	—	25	1
折鶴	20	13	9
真折	—	24	3
黒小	—	25	4
同小	—	17	16
上下	—	32	125
合	—	125	57
	—	—	50
	—	—	28
	—	—	1
	—	—	4
	—	—	48

戸数について資料を提供してくれるものに文化年間の『白河風土記』、慶応三年の『白河郡馬数記』がある。つづく

幾つかの郡に分け、郡を組に分ける方法をとっている。組の実態については寛保二年以前についてはくわしいことは伝わらないが、羽太村に尾股という大庄屋があり現大信村の一部を含む広域を治めていたという。だが寛保二年以後になると山根組として固定し幕末まで続く。現在の西郷村はこの山根組と小田新田村(下新田)の合併したものである。

さて、この山根と呼ばれた貧しい山間の村々の人口あるいは戸数の変せんについて、今回はふれてみたいと思う。ただし、資料が僅少であるため、一部残存するものから、近世西郷村を考えていきたいと思う。



# 税務署だより

## 税金はみんなの ために使われる

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。例えば、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など幅広い分野にわたっています。これらの活動に必要な費用は、その社会を構

成している私たちみんなが分担して出合っているかなければなりません。これが税金です。そこで、私たちが納める税金

237円	■わたしたちの健康や生活を守るために
159円	■住宅や道路などの整備のために
112円	■教育や科学技術の振興のために
171円	■地方財政の援助のために
55円	■国土の防衛のために
94円	■国債の償還や利子支払のために
172円	■その他のいろいろの施策のために

の一、〇〇〇円当りの使い道を昭和五十三年度の一般会計予算でみてみますと次のようになっています。

## 第17回簡易保険作文 コンクール作品募集

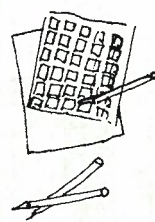
郵政省では全国の小学生5・6年生、中学校1・3年生の皆さんから簡易保険に関係ある作文を募集しております。

◎長さ……400字づつ原稿用紙5枚以内  
◎期間……昭和53年6月30日まで

◎題……(イ)簡易保険の働きや役割について  
(ロ)自由題

◎賞……優透作品には郵政大臣賞状ほか賞品、応募者全員に参加賞があります。

◎作品の受付……学校を通じて郵便局へ  
(白河郵便局)



技能検定を受けてみませんか！

技能検定を受け、あなたの技能水準と社会的経済的地位の向上を図ってみませんか。

## 53年前期技能 検定実施日程表

- ◎実施公示 53年4月4日(火)
- ◎受付期間 53年6月29日(木)～53年9月30日(土)まで
- ◎実施職種 23職種37作業
- ◎実施期間 53年6月29日(木)～53年9月30日(土)まで
- ◎学科試験 53年9月10・17・24日
- ◎合格発表 53年10月17日

※その他、技能検定について詳細に知りたい方は、福島県商工労働部職業訓練課まで  
☎0245(2)1111

# はばたく連青

五月十五日、西郷村連合青年会総会を開き、五十二年事業決算報告、役員改選などが行われました。

新役員は次のとおりです。  
昭和五十三年中央役員名簿

- 会長 鈴木文雄(フレンド)
- 副会長 仁平 隆(谷地中)
- 事務局長 皆川博三(役場)
- 事務局長次長 金田昭二(フレンド)
- 会計 伊藤義和(羽太)
- 会計補佐 高橋由喜子(若者)
- 広報部長 真船秀典(広場)
- 監事 辺見義夫(マレンジ)
- 監事 森下富夫(役場)

安達富治(間の原) 各々とのコミュニケーションを密にすると共に、個々の事業が適正かつ円滑に行われるようにと、計画したものです。この日、この時間に数多くの方が御参加下さいますようお願いいたします。

連青は、今、昨年以上に羽ばたこうとしています。ぜひ、あなたの力を連青に!!

本年度は、昨年以上に充実した組織で、内容のある事業を企画し、会員の意識高ようをはかりながら各種事業を執行していきたいと考えております。

- 6・43 第一回研修会
- 6・25 廃品回収
- 7・9 村青年球技大会
- 7・2910 カンパン製作(「西郷村案内」の予定)

## 77連青事業計画書

月・日	事業名
6・43	第一回研修会
6・25	廃品回収
7・9	村青年球技大会
7・2910	カンパン製作(「西郷村案内」の予定)

この他、連青では前年度のコミュニティづくり大会の結果をもとに、公民館設立や総合グラウンド設置運動を展開していく予定です。村民の皆様温かい御協力と御支援を心よりお願いいたします。